



発行 新潟県

第 58 号

令和7年7月25日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 740 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定（障害福祉課）
- 741 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の事業廃止届（障害福祉課）
- 742 肥料の登録（農産園芸課）
- 743 土地改良事業計画の適当決定（農地計画課）
- 744 土地改良事業計画の適当決定（農地計画課）
- 745 道路の区域変更（道路管理課）
- 746 道路の供用開始（道路管理課）
- 747 道路の区域変更（道路管理課）
- 748 道路の供用開始（道路管理課）
- 749 道路の区域変更（道路管理課）
- 750 道路の供用開始（道路管理課）
- 751 二級建築士又は木造建築士の免許取消し（建築住宅課）
- 752 港湾環境整備計画の認定（港湾振興課）

公 告

- 予算の公表（財政課）
- 大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見（地域産業振興課）
- 大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見（地域産業振興課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

雑 報

- 一般競争入札の実施（大学・私学振興課）

告 示

◎新潟県告示第740号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定による指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和7年7月25日

新潟県知事 花 角 英 世

障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
就労継続支援B型	ウーリー長岡	長岡市台町1-7-33	WOOLLY株式会社	令和7年7月1日

居宅介護	医心館 訪問介護ステーション 上越Ⅱ	上越市上源入646番2	株式会社アンビス	令和7年7月1日
重度訪問介護				

◎新潟県告示第741号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和7年7月25日

新潟県知事 花角 英世

指定障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
共同生活援助	障がい者グループホーム 一二三	五泉市村松甲4550番地1	百一株式会社	令和7年6月16日
短期入所	ショートステイサンクス 柿崎	上越市柿崎区柿崎字あけぼの644番地8	社会福祉法人みんなでいきる	令和7年6月30日

◎新潟県告示第742号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第7条第1項の規定により、次のとおり肥料を登録した。

令和7年7月25日

新潟県知事 花角 英世

生産業者の名称及び住所	大日興産株式会社 佐賀県佐賀市巨勢町大字東西276番地3
登録番号	新潟県生第434号
登録年月日	令和7年7月17日
肥料の種類	蒸製骨粉
肥料の名称	大日骨粉
保証成分量	窒素全量 3.00% りん酸全量 18.00%
その他の規格	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり

新潟県知事 花角 英世

生産業者の名称及び住所	大日興産株式会社 佐賀県佐賀市巨勢町大字東西276番地3
登録番号	新潟県生第435号
登録年月日	令和7年7月17日
肥料の種類	蒸製骨粉
肥料の名称	大日骨粉 粒
保証成分量	窒素全量 1.00% りん酸全量 23.00%
その他の規格	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり

◎新潟県告示第743号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定に基づき、次の土地改良事業計画を適当と決定したので、令和7年7月28日から令和7年8月25日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和7年7月25日

新潟県長岡地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	縦覧の書類	縦覧の場所	根拠条文
長岡市 小国町土地改良区	七日町	農業用排水施設整備 (県単農業農村整備「かんがい排水」)事業	新規	土地改良事業 計画書の写し 定款の写し	新潟県長岡地 域振興局農林 振興部ウェブ サイト	第48条

1 異議の申出について

この土地改良事業計画の適当決定について異議がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に対して異議の申出をすることができる。

2 土地改良事業計画の適当決定に対する取消しの訴えについて

(1) この土地改良事業計画の適当決定については、上記1の異議の申出のほか、この土地改良事業計画の適当決定があったことを知った日(告示日)の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、土地改良事業計画の適当決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

(2) また、上記1の異議の申出をした場合には、土地改良事業計画の適当決定に対する取消しの訴えは、その異議の申出に対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

(3) ただし、上記(2)の期間が経過する前に、その異議の申出に対する決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の適当決定に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記(1)(異議の申出をした場合には(2))の期間や異議の申出に対する決定があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の適当決定に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第744号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定に基づき、次の土地改良事業計画を適当と決定したので、令和7年7月28日から令和7年8月25日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和7年7月25日

新潟県長岡地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	縦覧の書類	縦覧の場所	根拠条文
長岡市 小国町土地改良区	法坂	農業用排水施設整備 (県単農業農村整備「かんがい排水」)事業	新規	土地改良事業 計画書の写し 定款の写し	新潟県長岡地 域振興局農林 振興部ウェブ サイト	第48条

1 異議の申出について

この土地改良事業計画の適当決定について異議がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に対して異議の申出をすることができる。

2 土地改良事業計画の適当決定に対する取消しの訴えについて

(1) この土地改良事業計画の適当決定については、上記1の異議の申出のほか、この土地改良事業計画の適当決定があったことを知った日(告示日)の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、土地改良事業計画の適当決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

(2) また、上記1の異議の申出をした場合には、土地改良事業計画の適当決定に対する取消しの訴えは、その異議の申出に対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

(3) ただし、上記(2)の期間が経過する前に、その異議の申出に対する決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の適当決定に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記(1)(異議の申出をした場合には(2))の期間や異議の申出に対する決定があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の適当決定に対する取消し

の訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第745号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和7年7月25日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 403号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
南蒲原郡田上町大字原ヶ崎新田字腰廻2632番1から	新	6.7～14.9メートル	111.6メートル
同郡同町大字吉田新田字向山丁299番まで	旧	6.7～14.0メートル	111.6メートル

◎新潟県告示第746号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和7年7月25日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 一般国道 403号
- 2 供用開始の区間
南蒲原郡田上町大字原ヶ崎新田字腰廻2632番1から同郡同町大字吉田新田字向山丁299番まで
- 3 供用開始の期日 令和7年7月25日

◎新潟県告示第747号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和7年7月25日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 吉田弥彦線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
西蒲原郡弥彦村大字矢作字半反田598番2から	新	12.8～15.7メートル	71.1メートル
同郡同村大字中山字堤内286番8まで	旧	9.6～15.7メートル	71.1メートル

◎新潟県告示第748号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部用地・

行政課において縦覧に供する。

令和7年7月25日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 県道 吉田弥彦線
- 2 供用開始の区間
西蒲原郡弥彦村大字矢作字半反田598番2から同郡同村大字中山字堤内286番8まで
- 3 供用開始の期日 令和7年7月25日

◎新潟県告示第749号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和7年7月25日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大面保内線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
三条市上保内字石川乙533番6から	新	8.2～10.4メートル	47.6メートル
同市上保内字石川乙895番2まで	旧	7.8～10.0メートル	47.6メートル

◎新潟県告示第750号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和7年7月25日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 県道 大面保内線
- 2 供用開始の区間
三条市上保内字石川乙533番6から同市上保内字石川乙895番2まで
- 3 供用開始の期日 令和7年7月25日

◎新潟県告示第751号

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定により、次のとおり二級建築士及び木造建築士の免許を取り消した。

令和7年7月25日

新潟県知事 花角 英世

免許の取消しをした年月日	免許の取消しをした建築士の氏名	二級建築士又は木造建築士の別	登録番号	免許の取消しの理由
令和7年4月11日	五十嵐 利幸	二級建築士	第14468号	申請
令和7年4月11日	樋口 洋子	二級建築士	第6085号	申請
令和7年4月11日	山崎 昭夫	二級建築士	第9897号	死亡
令和7年5月9日	大津 俊昭	二級建築士	第7598号	申請
令和7年5月23日	芦田 義重	二級建築士	第6286号	死亡

◎新潟県告示第752号

港湾法（昭和25年法律第218号）第51条の2第1項の規定による港湾環境整備計画の認定を行うにあたり、港湾法施行規則（昭和26年運輸省第98号）第15条の22の規定により、計画の概要を縦覧に供する。

令和7年7月25日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 計画の区域
新潟市中央区万代3丁目2526番22（地番の全部）、2526番6（地番の一部）
面積：全体7,560.23㎡ うち事業対象5,381.23㎡
- 2 縦覧場所
新潟県交通政策局港湾振興課
- 3 縦覧期間
令和7年7月25日から令和7年8月7日まで
- 4 縦覧時間
閉庁日を除く午前8時30分から午後5時15分まで
- 5 意見書の提出方法
縦覧内容に意見のある者は、意見書を縦覧場所に提出することができる。
- 6 意見書を提出できる者
利害関係人
- 7 意見書の提出期限
令和7年8月7日（必着のこと。）

公 告

予算の公表について（公告）

令和7年7月7日新潟県議会において議決された令和7年度新潟県一般会計補正予算及び企業会計補正予算の要領は、次のとおりである。

令和7年7月25日

新潟県知事 花 角 英 世

令和7年度新潟県一般会計補正予算

令和7年度新潟県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ889,180千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,265,528,511千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

- 第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正 1 歳 入					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第9款 国庫支出金		千円 131,891,233	千円 875,711	132,766,944	
	第2項 国庫補助金	97,606,368	875,711	98,482,079	
第13款 諸収入		166,001,541	13,469	166,015,010	
	第5項 受託事業収入	3,866,102	82	3,866,184	
	第6項 収益事業収入	2,466,949	13,387	2,480,336	
歳 入	合 計	1,264,639,331	889,180	1,265,528,511	

2 歳 出		補 正 前 の 額	補 正 額	計
第3款	環 境 費	千円 5,134,623	千円 66,805	千円 5,201,428
	第4項 防 災 費	3,222,403	66,805	3,289,208
第4款	福 祉 保 健 費	189,509,236	408,885	189,918,121
	第1項 福 祉 保 健 費	22,337,247	525	22,337,772
	第3項 地 域 医 療 政 策 費	14,719,965	226,818	14,946,783
	第5項 高 齢 福 祉 保 健 費	44,688,627	71,328	44,759,955
	第6項 健 康 対 策 費	4,778,155	103,598	4,881,753
	第8項 障 害 福 祉 費	24,504,376	6,399	24,510,775
	第9項 こ ど も 家 庭 費	26,926,301	217	26,926,518
第6款	産 業 費	163,303,206	149,496	163,452,702
	第3項 創 業 ・ イ ノ ベーション推進費	1,598,836	149,496	1,748,332
第7款	農 林 水 産 業 費	60,503,644	256,284	60,759,928
	第3項 農 産 園 芸 費	1,803,529	13,387	1,816,916
	第9項 農 地 管 理 費	5,921,455	242,897	6,164,352
第10款	教 育 費	165,544,610	7,710	165,552,320
	第1項 教 育 総 務 費	8,010,299	5,400	8,015,699
	第8項 私 学 教 育 振 興 費	11,045,040	2,310	11,047,350

歳 出 合 計	1,264,639,331	889,180	1,265,528,511

第2表 債務負担行為補正							
1 追加							
事	項	期	限	度	額	説	明
	県道佐渡一周線仮設橋賃借契約	令和8年度から 令和9年度まで		140,000千円			

令和7年度新潟県電気事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和7年度新潟県電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出)

第2条 収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 電気事業費用	千円 6,546,340	千円 477,000	千円 7,023,340
第1項 営業費用	6,256,271	477,000	6,733,271

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和7年7月25日

新潟県知事 花角 英世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 村上西ショッピングセンター
所在地 村上市緑町五丁目16番1 外
設置者 株式会社原信
- 2 届出の概要及び公告日
概 要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名）に関する届出
公告日 令和7年2月28日
- 3 意見の概要
 - (1) 村上市からの意見の概要
意見なし
 - (2) 居住者等の意見の概要
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所
新潟県産業労働部地域産業振興課
- 5 縦覧期間
令和7年7月25日から令和7年8月25日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和7年7月25日

新潟県知事 花角 英世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 中条ショッピングセンター
所在地 胎内市野中宇江下347-4 外
設置者 株式会社ウオロク 他3者
- 2 届出の概要及び公告日
概 要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗の名称、大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名）に関する届出
公告日 令和7年2月12日
- 3 意見の概要
 - (1) 胎内市からの意見の概要
意見なし
 - (2) 居住者等の意見の概要
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所
新潟県産業労働部地域産業振興課
- 5 縦覧期間
令和7年7月25日から令和7年8月25日まで

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、デジタルガンマカメラの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものである。

令和7年7月25日

新潟県立新発田病院長 田中 典生

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

デジタルガンマカメラ装置 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和8年3月31日

(4) 納入場所

新潟県立新発田病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588

新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立新発田病院経営課

電話番号 0254-22-3121 内線2516

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和7年8月28日(木)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和7年9月4日(木)午前10時00分

新潟県立新発田病院 5階大会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出

しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased:

Digital gamma camera device [1]set

(2) Deadline for bid submission:

5 : 00 P.M. August 28, 2025

(3) Date of bid opening:

10 : 00 A.M. September 4, 2025

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Department of Administration, Niigata Prefectural Shibata hospital

*address: 1 - 2 - 8 Hon-cho, Shibata-City, Niigata

〒957-8588

JAPAN

TEL 0254-22-3121 Ext.2516

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、ベッドサイド情報端末システムの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和7年7月25日

新潟県立中央病院長 田部 浩行

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

ベッドサイド情報端末システム 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和8年3月31日（火）

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条の規定に基づき定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192
新潟県上越市新南町205番地
新潟県立中央病院経営課経営係
電話番号 025-522-7711 内線2329

- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
- (3) 応札仕様書の提出期限
令和7年8月20日（水）午後5時15分

4 入開札の日時及び場所

令和7年9月4日（木）午前10時00分
新潟県立中央病院講堂1

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金
免除する。

- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否
要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 苦情申立て

本件調達において、参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、政府調達に関する苦情の処理手続（平成11年新潟県告示第1221号）により、苦情の原因となった事実を知り、又は合理的に知り得たときから10日以内に新潟県政府調達苦情検討委員会に対して苦情を申し立てることができる。

なお、政府調達協定に関する苦情の申立てがあり、新潟県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合、本県調達手続の停止等を行うことがある。

- (9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 詳細は入札説明書による。

6 Summary

- (1) Subject and quantity of the products to be purchased:
Bedside Information Terminal System [1]set
- (2) Bid submission:
10:00A.M. September 4, 2025
- (3) For more information, please contact the following division in Japanese:
Management Division,
Department of Administration,
Niigata Prefectural Central Hospital
*address:
205 Shinnan-cho, Joetsu-City, Niigata
〒943-0192
JAPAN
TEL 025-522-7711 Ext. 2329

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県立新発田病院附属看護専門学校のパーソナルコンピュータ等の借上げについて、次のとおり一般競争入札を行う。

令和7年7月25日

新潟県立新発田病院附属看護専門学校長 田中 典生

1 入札に付する事項

- (1) 品名及び数量
パーソナルコンピュータ 20台
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
令和7年9月1日から令和12年8月31日まで
- (4) 納入場所
新潟県立新発田病院附属看護専門学校
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する者は、次に挙げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立がなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法による再生手続開始の申立がなされている者でないこと。
- (5) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 957-8588
新潟県新発田市本町1丁目2番8号
新潟県立新発田病院庶務課
電話番号 0254-22-3121 内線2514
- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

令和7年8月4日(月)午前10時30分

新潟県立新発田病院 5階大会議室

5 本件入札に係る参加申請書の提出

(1) 入札希望者は令和7年7月31日(木)午後5時00分までに、入札説明書に定める入札参加確認申請書を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は令和7年7月31日(木)までに必着させるとともに、簡易書留郵便を利用すること。

(2) 入札参加確認申請書の提出場所は前記3(1)とする。

(3) 入札参加確認申請書の様式は入札説明書による。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

雑 報

一般競争入札の実施について(公告)

公立大学法人新潟県立大学会計規則第17条第1項の規定により、新潟県立大学1号館A棟ルームエアコン更新工事について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和7年7月25日

公立大学法人新潟県立大学 理事長 若 杉 隆 平

1 入札に付する事項

(1) 工事の名称

新潟県立大学1号館A棟ルームエアコン更新工事

(2) 工事の場所

新潟市東区海老ヶ瀬471番地

(3) 工事の仕様等

仕様書、入札説明書及び工事図面、設計書による。

(4) 工事期間

契約の日から11月末日まで

2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等

(1) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

令和7年7月25日(金)から令和7年7月29日(火)まで(公立大学法人新潟県立大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程第4条第1項及び第9条各号に規定する日を除く。)の各日の午前8時30分から午後5時15分まで

イ 交付場所

新潟県立大学総務財務部総務課
(新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地)

(2) 入札説明書に関する問合せ等

ア 問合せ方法

入札説明書等その他本件入札に関する質問事項がある場合、質問事項を記載した書面(本入札説明書に定める様式に限る。)を、ウに定める問合せ先に直接持参又はファクシミリによる送信の方法で提出すること。

イ 問合せ受付期間

令和7年7月25日(金)から令和7年7月28日(月)まで(公立大学法人新潟県立大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程第4条第1項及び第9条各号に規定する日を除く。)の各日の午前8時30分から午後5時15分まで

ウ 問合せ先

新潟県立大学総務財務部総務課 ファクシミリ番号 025-270-5173

エ 回答方法

本入札説明書を交付した者に対して、令和7年7月30日(水)までに、質問の内容及び回答をファクシミリにより通知する。

3 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和7年8月1日(金)午前10時30分

(2) 場所 新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地 新潟県立大学コモンズ3号館5401大会議室

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

(1) 公立大学法人新潟県立大学契約事務取扱規程(以下「契約事務取扱規程」という。)第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。

(2) 令和6・7年度新潟県建設工事入札参加資格者名簿の「管工事」に係る格付けがAランクであること。

(3) 国又は地方公共団体から指名停止措置を現に受けていないこと。

(4) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。

(5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて公立大学法人新潟県立大学理事長から確認を受けている者であること。

5 本件入札に係る参加資格の確認

(1) 本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書を提出し、公立大学法人新潟県立大学理事長から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

ア 提出期間

令和7年7月25日(金)から令和7年7月30日(水)まで(公立大学法人新潟県立大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程第4条第1項及び第9条各号に規定する日を除く。)の各日の午前9時から午後5時15分まで

イ 提出場所

新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地
新潟県立大学総務財務部総務課

ウ 提出方法 本人(法人にあっては代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人による持参または郵送とする。(郵送の場合は、書留に限る。令和7年7月30日(水)午後5時15分必着)

エ 提出書類及びその部数

競争入札参加資格確認申請書 1部

(2) 本件入札に係る参加資格の確認結果については、競争入札参加資格確認申請書を提出した者にそれぞれ書面で通知するので、競争入札参加資格確認申請書を提出した者は、次に定めるところにより確認結果通知書の交付を受けること。

ア 交付日時 令和7年7月31日(木) 午前10時から午後4時まで

イ 交付場所 (1)イに掲げる場所

6 入札者に求められる義務

5(1)に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書を提出した者は、3(1)に定める日の前日までの間において、当該書類の内容について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

7 入札の方法

(1) 入札は、次のいずれかの方法によること。

本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

(2) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 開札の方法

(1) 開札は、原則として入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。

(2) 開札をした場合において、入札金額のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再入札を行うものとする。ただし、無効入札を行った者は、再入札に参加することができない。

(3) 再入札は1回を限度とする。

9 落札者の決定方法

(1) 入札に参加した者のうち、予定価格以下、最低制限価格以上の範囲での最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) (1)の者が2以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

(3) 8(3)に定めるところにより再入札を行っても落札者がいない場合は、契約事務取扱規程第33条第1項第5号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって申し込みをしたものと随意契約の交渉を行うことがある。

10 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札

(2) 入札に参加する条件に違反した入札

(3) 契約事務取扱規程第16条第1項各号に掲げる入札

(4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。)とする。ただし、契約事務取扱規程第42条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

12 契約の手続において使用する言語及び通貨

契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語(契約当事者に関する記載部分を除く。)及び日本国通貨とする。

13 契約書及び契約条項

「建設工事請負契約書（案）」のとおりとする。

14 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、作成者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) 契約の停止等

本件入札に関し、苦情申立てがあったときは契約を停止し、又は解除することがある。

(3) 工事期間の変更協議

契約締結後、やむを得ない事由により1(4)に定める工事期間の変更が必要となった場合には、別途協議に応じるものとする。

(4) その他

本件入札及び委託契約の内容に関しては、契約事務取扱規程その他公立大学法人新潟県立大学理事長の定める規程、日本国の関係法令の定めるところによる。